

新規事業採択時評価結果（平成27年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全課  
担当課長名：池田 豊人

事業の概要

事業名	地域高規格道路 高岡環状道路 主要地方道 高岡環状線(上伏間江～佐野)	事業区分	地方道	事業主体	富山県
起終点	自：富山県高岡市上伏間江 至：富山県高岡市佐野	延長	2.6 km		
事業概要	<p>高岡環状道路は、能越自動車道と一体となって高岡市街地の環状道路を形成する総延長約20kmの地域高規格道路。</p> <p>主要地方道高岡環状線(上伏間江～佐野)は、高岡環状道路の一部を構成する区間であり、高岡市街地に集中する交通を効率よく分散、導入することで交通混雑の緩和や地域観光・経済の活性化に大きく寄与するものとして期待されている道路。</p>				
事業の目的、必要性	<p>主要地方道高岡環状線(上伏間江～佐野)は、能越自動車道と一体となって高岡市街地の環状道路を形成するとともに、現道に集中する交通を分離し、交通渋滞の緩和や、安全性の向上、地域観光・経済の活性化に資する道路である。</p>				
全体事業費	70億円	計画交通量	29,700台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.4	総費用 60億円 (事業費: 52億円 維持管理費: 7.5億円)	総便益 87億円 (走行時間短縮便益: 7.3億円 走行費用減少便益: 6.0億円 交通事故減少便益: 7.4億円)	基準年 平成26年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.1 (交通量 -10%)	B/C=1.7 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.3 (事業費 +10%)	B/C=1.6 (事業費 -10%)		
		事業期間変動	B/C=1.3 (事業期間 +20%)	B/C=1.6 (事業期間 -20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	平面交差点の解消により、渋滞交差点を緩和する 【交通渋滞の緩和】 主要渋滞箇所の緩和(二塚交差点:H25.1公表、渋滞長750m)		
		事故対策	◎	安全走行阻害箇所での対策事業である 【安全性の向上(事故の減少)】 安全走行阻害箇所の平面交差点の解消により、自動車の動線分離が図られる。 (二塚交差点:死傷事故件数(H21~H24平均値)5.8件) ※県内における安全走行阻害箇所の平均死傷事故件数1.6件の約3.5倍		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	○	新高岡駅へのアクセス向上 第三次救急医療施設(厚生連高岡病院)へのアクセス向上		
		地域経済	○	高岡市西部地域の工業団地と北陸自動車道小杉ICとのアクセス向上		
		災害	○	富山県地域防災計画において第三次緊急通行確保路線に指定		
		環境	—	注目すべき影響はない		
		地域社会	○	日常活動圏中心都市間の連絡強化 高岡ICへのアクセス向上により地域観光の利便性向上に寄与		
	事業実施環境	○	都市計画決定手続きが完了(H7.10.3) 高岡市長や高岡環状線建設促進期成同盟会等より要望を受けており、地元の期待は大きい。			

採択の理由

事業主体である富山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、周辺の渋滞緩和、交通事故の減少、新幹線新高岡駅及び高次医療施設へのアクセス向上が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。

以上により、本事業を平成27年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

関係する地方公共団体等の意見  
高岡環状線建設促進期成同盟会(会長:高岡市長)などから早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見  
—

事業採択の前提条件  
費用対便益: 便益が費用を上回っている。  
手続きの完了: 都市計画決定手続き完了(平成7年10月3日)